



あ い か わ 議 会 だ よ り

第 145 号

責任者 議会議長 鳥羽 清
年 4 回発行・本号18ページ



『田植え』撮影者：野口博史さん（田代在住）
「田代区青少年育成会主催の田植えに参加した幼児、児童、長寿会の方の田植えの様子」

各会計新年度予算を可決

P2

危機管理室の設置など16条例を可決

P2

町政を問う 一般質問に9人登壇

P8

※町議会では議会だよりに使用する写真を募集しています。応募要領は5ページをご覧ください。

平成27年5月15日〈3月第1回定例会〉

○発行/愛川町議会 編集/議会だより編集委員会 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1 046-285-6927(直通) 046-285-2111(代表)

議会メールアドレス gikai@town.aikawa.kanagawa.jp 町HPアドレス <http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

平成27年第1回愛川町議会「3月定例会」は、3月2日から会期25日間（本会議開催日6日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例の制定及び一部改正をはじめ、新年度予算や補正予算、固定資産評価審査委員会委員の選任など、合計で29件の町長提出議案を審議し、全議案を可決しました。

また、陳情1件を審議するとともに、議員提出議案2件を可決しました。

本号ではこれら「3月定例会」の内容を中心にお知らせします。



平成27年第1回定例会日程

月	日	曜	会議名	主な内容
3	2	月	本会議	町長施政方針演説・提出議案の説明
	3	火	本会議	一般質問（6人）
	4	水	本会議	一般質問（3人）
	9	月	本会議	補正予算・事件関係議案の個人総括質疑・討論・採決
	10	火	本会議	施政方針・条例・新年度予算に対する会派代表質問、委員会分割付託の決定
	11	水	総務建設常任委員会 教育民生常任委員会	付託案件の補足説明・現地調査
	12	木	総務建設常任委員会	付託案件の現地調査
	16	月	教育民生常任委員会	付託案件の審査
	17	火	総務建設常任委員会	付託案件の審査
	18	水	教育民生常任委員会	付託案件の審査
	19	木	総務建設常任委員会	付託案件の審査
	25	水	本会議	付託案件の審査結果の委員長報告・質疑・討論・採決、議員提出議案の説明・質疑・討論・採決

総額236億4千300万円

平成27年度当初予算可決

○一般会計予算

（賛成全員）

○国民健康保険特別会計予算

○後期高齢者医療特別会計予算

○介護保険特別会計予算

（以上、賛成12人、反対2人）

○下水道事業特別会計予算

○水道事業会計予算

（以上、賛成全員）

※議長は表決に含まず。

《各会計予算額》

会 計 名		予 算 額	構成比	前年度比
一 般 会 計		117億4,400万円	49.7%	△ 2.0%
特別会計	国民健康保険	64億9,600万円	27.5%	13.6%
	後期高齢者医療	3億6,800万円	1.5%	6.1%
	介 護 保 険	25億4,600万円	10.8%	6.7%
	下水道事業	13億4,300万円	5.7%	5.5%
	小 計	107億5,300万円	45.5%	10.6%
企業会計	水 道 事 業	11億4,600万円	4.8%	15.1%
合 計		236億4,300万円	100.0%	4.1%

条例制定・改正

◎愛川町いじめ問題調査委員会及び愛川町いじめ問題検証委員会条例の制定（賛成全員）

「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめによる重大事態が発生した場合に事実関係を明確にし、適切に対処するとともに、再発防止を図るため、教育委員会の附属機関として「愛川町いじめ問題調査委員会」を、町長の附属機関として「愛川町いじめ問題検証委員会」を設置する条例の制定を可決したものです。

施行期日は平成27年4

月1日

◎愛川町教育委員会教育長の給与その他の勤務条件に関する条例及び愛川町長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部改正

（賛成12人、反対2人）

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図ることなどを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会長と教育長を新教育長に一本化するなどの教育委員会制度の見直しが行

われたことから、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

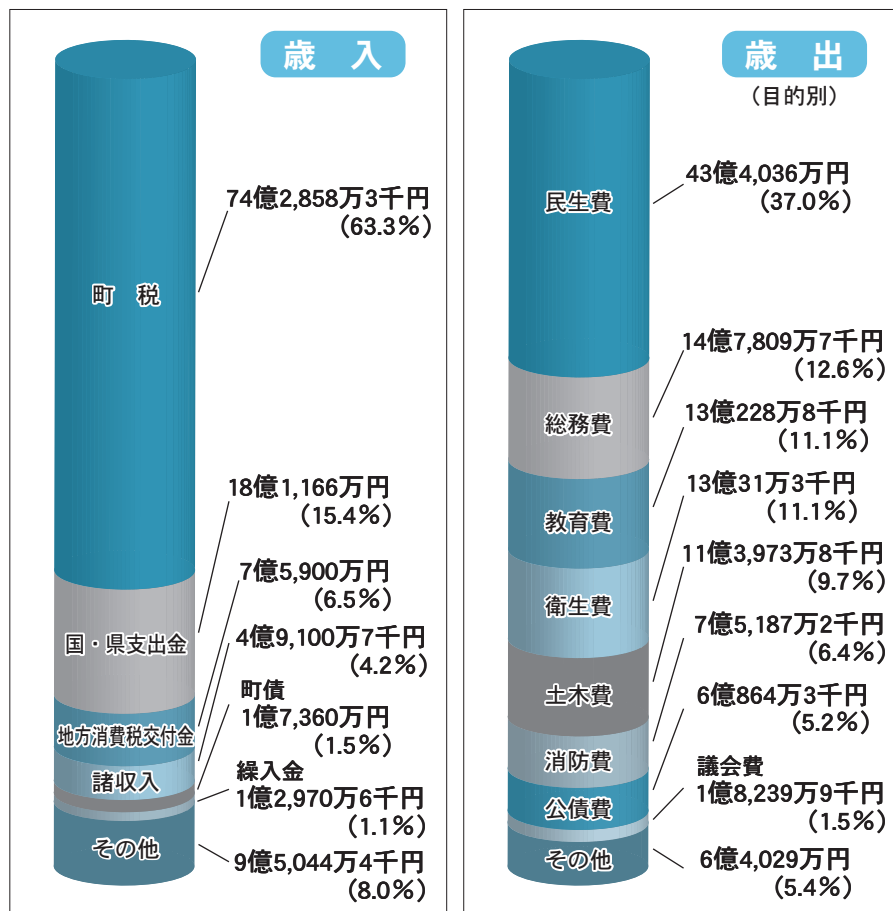
月1日

◎愛川町附属機関の設置に関する条例の一部改正（賛成12人、反対2人）

教育委員会制度改革により、新教育長が常勤の特別職となることから、特別職報酬等審議会の設置目的を改正するとともに、図書館構想の策定が終了したことに伴い、「図書館構想策定委員会」を廃止する一部改正条例を可決したものです。

施行期日は平成27年4

新年度一般会計予算の構成



◎愛川町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
(賛成12人、反対2人)
教育委員会制度改革により、教育委員長長の職が廃止されるほか、図書館構想策定委員会の廃止、いじめ問題調査委員会及びいじめ問題検証委員会の設置に伴い、所要の改

正を行う一部改正条例を可決したものです。
施行期日は平成27年4月1日
◎愛川町等設置条例の一部改正
(賛成12人、反対2人)
「マーケティング室」を廃止し、所掌事務を総務部に移管するとともに、既存の部に属さない副町

長直轄の「危機管理室」を新設する一部改正条例を可決したものです。
施行期日は平成27年4月1日
◎愛川町職員定数条例の一部改正 (賛成全員)
新年度に予定している機構改革に伴う組織の再編に加え、業務量の増加等への適切な人員配置を

図るため、職員定数の見直しを行う一部改正条例を可決したものです。
施行期日は平成27年4月1日
◎愛川町情報公開条例及び愛川町個人情報保護条例の一部改正 (賛成全員)
「独立行政法人通則法」の一部が改正され、両条例で引用している「特定独立行政法人」が「行政執行法人」に改められたことから、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。
施行期日は平成27年4月1日
◎愛川町行政手続条例の一部改正 (賛成全員)
「行政手続法」の改正に伴い、国民の権利利益の保護の充実を図るため、行政指導の中止等を求める手続等が新たに定められたことから、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。
施行期日は平成27年4月1日

◎愛川町税条例の一部改正 (賛成全員)
県内市町村の状況や納税の公平性を図る観点から、町民税等の納期前納付報奨金を平成27年度に半額に、平成28年度に廃止する一部改正条例を可決したものです。
施行期日は平成27年4月1日
◎愛川町手数料条例の一部改正 (賛成全員)
「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の一部が改正され、条例に引用している同法の名称が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改められたことから、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。
施行期日は平成27年5月29日
◎愛川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定 (賛成全員)

本年4月からの子ども・子育て支援新制度の本格実施に伴い、幼児期の学校教育・保育に対する給付制度が新たに導入され、子どもが給付対象の保育所や認定こども園等の施設のほか、小規模保育等の事業を利用した場合の利用者負担額の上限を規定する新たな条例の制定を可決したものです。
施行期日は平成27年4月1日
◎愛川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準等を定める条例の制定 (賛成全員)
「第3次地域主権改革一括法」により、従来は法令で定めていた指定介護予防支援の事業に関する人員及び運営等の基準について、市町村が条例で定めることとされたことから、新たな条例の制定を可決したものです。
施行期日は平成27年4月1日

◎愛川町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に必要な人員及び運営に関する基準を定める条例の制定
(賛成全員)

「第3次地域主権改革一括法」により、従来は法令で定めていた地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するため、市町村が条例で定めることとされたことから、新たな条例の制定を可決したものです。

施行期日は平成27年4月1日

◎愛川町介護保険条例の一部改正
(賛成12人、反対2人)

平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者の保険料率を定めるもので、所得の状況に応じて介護保険料の算定基準を現行の12段階から13段階に改めるほか、保険料基準額を月額5千165円、年額6万1千980円とする一部改正条例を

可決したものです。

施行期日は平成27年4月1日

◎愛川町国民健康保険税条例の一部改正
(賛成12人、反対2人)

高齢化や医療の高度化による医療費の増加に伴い、受益者負担の公平性を確保しつつ、国民健康保険財政の健全化を図るため、税率を改定する一部改正条例を可決したものです。

施行期日は平成27年4月1日

区 分	改正前	改正後	増加分
所得割額の税率	5.37%	5.96%	0.59%
均等割額	18,800円	20,400円	1,600円
世帯別平等割額	22,400円	24,000円	1,600円
特定世帯	11,200円	12,000円	800円
特定継続世帯	16,800円	18,000円	1,200円

※特定世帯：75歳以上の方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、単身の国民健康保険被保険者となった世帯
※特定継続世帯：特定世帯に係る特例軽減措置について、その軽減割合を半分として3年間延長された世帯

◎愛川町町営斎場条例の一部改正 (賛成全員)

長期的な施設の維持管理や県内公設施設の状況を勘案し、町外者に係る式場の使用料及び愛がん動物に係る動物炉の使用料を見直す一部改正条例を可決したものです。

施行期日は平成27年7月1日

①町外者に係る式場の使用料

区 分	改正前	改正後	増額分
通 夜	100,000円	125,000円	25,000円
告別式	100,000円	125,000円	25,000円

②動物炉の使用料

区 分	改正前	改正後	増額分
町 内	5,000円	15kg未満	10,000円
		15kg以上	15,000円
町 外	10,000円	15kg未満	20,000円
		15kg以上	30,000円

補正予算

◎平成26年度一般会計補正予算(第8号)
(賛成全員)

今回の補正は、国の緊急経済対策による「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して各種事業を実施するため、予算を計上する一方、各種事業の執行予定額が確定したことから、歳入歳出のそれぞれを1億5千168万5千円減額し、歳入歳出予算の総額を120億3千867万2千円としたものです。

◎平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

◎平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

◎平成26年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

◎平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(以上、賛成全員)

事件関係

◎町道路線の認定
(賛成全員)

今回は、2路線の認定を可決しました。

人事議案

◎固定資産評価審査委員会委員の選任
(賛成13人、反対1人)

任期満了に伴い、引き続き次の方を選任することに同意したものです。

愛川町半原在住 木藤 一郎氏

議員提出議案

◎愛川町議会委員会条例の一部改正 (賛成全員)

愛川町部等設置条例の一部改正により、常任委員会の所管事項を改めるとともに、教育委員会制度改革に伴う文言の修正のほか、議会運営委員会委員の定数を8人から7人に改める一部改正条例を可決したものです。

施行期日は平成27年4月1日

ライブ・録画中継

町議会では、町民参加を基本とする開かれた議会を実現するため、インターネットによる議会本会議のライブ中継、録画中継を行っています。

視聴にあたっては、「愛川町議会ホームページ」内の「愛川町議会インターネット中継」の項目をクリックして進んでください。

なお、録画中継の視聴可能期間は、ライブ中継終了後、概ね3日後から約3年間となります。

【ホームページアドレス】

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/assembly/index.html>



こども議会 (平成26年11月実施)

件 名	結 論	陳 情 者
国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書の提出を求める陳情	採 択	神奈川県厚木市上荻野 1159-5 真貝 光俊

請願・陳情のゆくえ

議員辞職の許可
2月16日に、篠崎直紀議員から議員辞職願が提出されたため、同日付で議員辞職を許可しました。

国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書

日本国憲法は、昭和22年5月3日の施行以来、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の三原則の下、我が国の発展に重要な役割を果たしてきた。この三原則こそ、現憲法の根幹をなすものであり、今後も堅持されなければならない。

一方、現憲法は、今日に至るまでの約70年間、一度の改正も行われておらず、この間、我が国を巡る内外の諸情勢に大きな変化が生じていることに鑑みれば、憲法についても、直面する諸課題から国民の安全を確保し、福祉の向上を図る内容であることが求められる。

このような状況の中、国会でも、平成19年の国民投票法の成立に伴い、憲法審査会が設置され、憲法論議が始められている。

憲法は、国家の基本規定であり、その内容については、国会はもちろんのこと、主権者である国民が幅広く議論し、その結果が反映されるべきである。

よって、国会及び政府は、日本国憲法について、国会において活発かつ広範な議論を推進するとともに、国民的議論を喚起することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月25日

衆議院議長・参議院議長
内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣 殿

神奈川県愛甲郡愛川町議会
議 長 鳥 羽 清

議員提出議案 意見書の提出を可決

◎国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書の提出
(賛成12人、反対2人)

議会だよりの写真を募集

愛川町議会では、「あいかわ議会だより」の表紙や紙面に掲載する写真を募集しています。

町内の風景・風物など季節の写真、子どもが遊ぶ姿や元気な赤ちゃんの写真など、あなたの写真で表紙を飾りませんか。

【電子メールアドレス】
sikaie@town.aikawa.kanagawa.jp

【郵便送付先住所】

〒243-0392

愛川町角田251-1

愛川町役場議会事務局宛

■注意事項

・人物が特定できる場合は、本人の承諾を得てください。

・応募作品は、原則として返却しません。

・編集委員会で協議した結果、応募作品を掲載できない場合があります。

・編集上、写真をトリミングする場合があります。

・採用された写真の著作権は、町に帰属します。

・採用された写真は、応募者の氏名を表紙に掲載します。掲載を希望しない場合は応募の際に「氏名の掲載は辞退します」などと明記してください。

・採用者への謝礼はありません。

■応募方法 撮影者の住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、作品の名前、その説明を添えて、データの場合は電子メールで、プリント写真の場合は郵送でお送りください。(随時受付)

各常任委員会での質疑要旨

総務建設常任委員会

問 路線バス利用状況調査の内容について

半原 発（野外センター経由）厚木バスセンターのバス路線について、利用目的や利用頻度、乗降区間、利用ニーズなどを調査するものです。

現時点では、バス事業者とも協議をしている中で、急行バスの運行や国道412号バイパスを経由する路線の運行などを想定し、今後、更に具体的な方策の検討を進めるための調査です。

問 固定資産税のうち償却資産の予算が前年度比で増額した理由について
答 主な要因は、平成26年度に予算計上した償却資産の価格が確定し、増額となったこと、また、内陸工業団地内の工場及び大型物流施設に新たな設備投資が見込まれることから、前年度比で7千

593万7千円の増額を見込み、償却資産の当初予算額として7億4千64万8千円を計上したものです。

問 空き家対策推進事業の目的と内容について

答 空き家改修事業補助金は、空き家を改修して本町に定住しようとする移住者などに対し、改修に要する費用の一部を補助することで、定住を促進することを目的とし、補助金額は、改修に要した費用の2分の1、20万円を上限としています。

空き家取得費助成金は、空き家バンクに登録された空き家を取得し、愛川町に定住しようとする移住者などに対して、

その取得に要する費用の一部を助成することにより、空き家の有効利用を促進し、定住を促進することを目的としています。また、5年以上の定住見込みを助成要件としており、助成金額は、空き家の取得に要した費用の2分の1、30万円を上限としています。

なお、5年以内に転居等をした場合には、両補助金とも経過年数にに応じて助成金を返還していただくこととしています。



半原 8509 号線改良工事予定箇所を調査

教育民生常任委員会

問 臨時福祉給付金の今後の国の対応について

答 国では、消費税率引上げによる影響を緩和する措置として、平成26年度に引き続き、所得の低い方々に対して、臨時福祉給付金を対象者一人につき、6千円支給することとし、平成26年度と同様、町民税（均等割）が課税されていない方を対象として、本年8月頃から申請受付を開始し、10月頃から、順次給付する予定としています。

また、今後、国から平成27年度事業の実施に必要な支給要領や実施要綱例、補助金交付要綱等が順次示される予定です。

問 小児医療費助成事業の拡大に伴う増額分について

答 中学生に対する医療費助成額は、年間で2千260万円を見込んでいますが、平成27年度は医療費の支払いが生じる6



通学路カラー舗装工事予定箇所を調査（高峰小学校周辺）

月からの10カ月分、約1千880万円を見込むとともに、医療証等の印刷や国保連への審査支払い手数料を含めると合計で約1千960万円が拡大に伴う増額分となります。

一方、小学校6年生までの扶助費については、対象者数の減少などにより、前年度比で約12%の減額となり、1億1千100万円ほどを見込んでおり、差し引きした総額では、前年度比325万6千円、2.6%増額です。

問 いじめ防止対策推進事業の詳細について

答 各学校が設置している「いじめ防止等の対策組織」にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを年3回ずつ派遣し、専門的な見地から指導、助言等をいただくことで、いじめ防止の取り組みがより充実することを目的としています。

議案・陳情 議決一覧表 (平成27年第1回定例会)

※議長は表決には加わりません。 各会派賛否 ○…賛成、●…反対

議案番号	議 案 の 件 名	愛 政 (4人) 熊坂弘久議員 鳥羽議員 小倉議員 佐藤茂議員	みらい絆 (3人) 木下議員 小島議員 熊坂崇徳議員	あいかわ (2人) 馬場議員 鈴木議員	共 産 (2人) 小林議員 井上議員	公 明 (2人) 井出議員 佐藤りえ議員	渡辺議員	玉利議員	議決結果
議員提出 第 1 号	国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書の提出について	○	○	○	●	○	○	○	可決
議員提出 第 2 号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	●	●	●	○	○	○	○	否決
議員提出 第 3 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充についての意見書の提出について	●	●	●	○	○	○	○	否決
議員提出 第 4 号	愛川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○●	○	○	○	○	同意
町長提出 第 2 号	愛川町いじめ問題調査委員会及び愛川町いじめ問題検証委員会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 3 号	愛川町教育委員会教育長の給与その他の勤務条件に関する条例及び愛川町長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第 4 号	愛川町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第 5 号	愛川町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第 6 号	愛川町部等設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	●	可決
町長提出 第 7 号	愛川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 8 号	愛川町情報公開条例及び愛川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 9 号	愛川町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 10 号	愛川町税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 11 号	愛川町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 12 号	愛川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 13 号	愛川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 14 号	愛川町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に必要な人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 15 号	愛川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第 16 号	愛川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第 17 号	愛川町町営斎場条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 18 号	平成26年度愛川町一般会計補正予算 (第8号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 19 号	平成26年度愛川町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 20 号	平成26年度愛川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 21 号	平成26年度愛川町介護保険特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 22 号	平成26年度愛川町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 23 号	平成27年度愛川町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 24 号	平成27年度愛川町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第 25 号	平成27年度愛川町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第 26 号	平成27年度愛川町介護保険特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	可決
町長提出 第 27 号	平成27年度愛川町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 28 号	平成27年度愛川町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出 第 29 号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳 情 第 1 号	国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	●	○	○	○	採択

こいは どづなるの

一般質問

「眼科開設」 北部病院に要請を



井上 博明議員

問

新たに眼科の開設
ができないかと多くの
声が聞かれます。眼科
開設を愛川北部病院に要
請していただきたいが、
考えを伺います。

引き続き

協議重ねる

町長 眼科を開設してい
る診療所は町内に1つし
がなく、待ち時間が長い
などの不満の声はよく承
知しています。

引き続き、愛川北部病
院と協議を重ねていきたく
と考えています。

「空き家対策」 現状と今後の取り組み

問

平成25年9月議会
一般質問で空き家台
帳システム、空き家バン
ク制度の創設を提案しま
したが、空き家の現状と
今後の取り組みを伺いま
す。

空き家バンク制度

スタートに向け準備

町長 現在、空き家は2
67軒で、うち15軒が防
災や防犯、生活環境の面
で不適正であると判断し
ています。

空き家の有効活用の一
環として、空き家情報を
提供する空き家バンク制
度を平成27年度のスター
トに向けて準備していま
す。

また、空き家の所有者
や入居者を対象に、改修
費や取得費に対する助成
制度を新年度予算に計上
しているところです。

「有料広告収入」 8年間の実績と 公用車拡大の考え



小倉 英嗣議員

問

平成18年6月議会
で提案し、翌年度か
ら事業化された有料広告
の8年間の収入実績と、
公用車への拡大の考えに
ついて伺います。

491万5千円

先進事例を参考に

町長 有料広告の取り組
みは、町ホームページの
バナー広告に加え、一般
共用封筒にも拡大した結
果、8年間の総収入は4
91万5千円です。

副町長 公用車への拡大
は、他の自治体の事例を
参考に検討します。

「町有施設の電力購入」 残り11施設でも契約可能か

問

本町では、割安な
電気事業者であるP
PSを既に14施設で導入
していただいたところで
すが、残り11施設でも契
約が可能か伺います。

既に14施設で導入 有利なら切り替え

町長 平成24年7月から
電力の購入先を東電から

P PSに切り替え、現在
小中学校を含む14施設で
電気料金の削減に努めて
きました。

管財契約課長 愛川聖苑
や美化プラント、水道施
設など、残りの11施設に
ついては、電気容量や受
電設備など、P PSの導
入が可能かを調査し、有
利であれば切り替えてい
きたいと考えています。



町ホームページバナー広告

行政推進課長 指定管理者制度を導入する方向で検討すべき施設の項目に位置づけられた中津工業団地第1号公園をはじめ、田代運動公園や三増公園、坂本運動場、小沢ソフトボール場などの11施設について、指定管理者制度導入に向けた調査研究を進めているところです。

検討すべき施設 調査・研究を進める

問 行政改革大綱第6次改訂版に掲げる指定管理者制度の推進について伺います。

指定管理者制度の推進



渡辺 基議員



放課後児童クラブ（中津第二小学校）

内容が示された後有効活用に努める

町長 国では、平成27年度予算において、放課後児童クラブ関係の国庫補助予算として前年度比19.1億円増の57.5億円、放課後子ども教室関係の予算として、前年度比10億円増の38億円を計上しています。

問 国では、放課後子ども総合プランを策定し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な整備を進めるとしていますが、本町の対応について伺います。

「放課後子ども総合プラン」 一体的整備の対応

児童クラブ関係の国庫補助予算として前年度比19.1億円増の57.5億円、放課後子ども教室関係の予算として、前年度比10億円増の38億円を計上しています。

町長 町では、昨年4月に中小企業事業資金の融資利率を引き下げました。融資利率の設定に際しては、融資を取り扱う町内金融機関と必要に応じて協議するとともに、近隣自治体の利率をはじめ、融資に伴う必要経費や収益性、損失率等を勘案して決定しています。

金融機関と協議 近隣自治体も勘案

問 中小企業支援策として、事業資金への融資利率の引き下げについて伺います。

中小企業事業資金 利率の引き下げ



小林 敬子議員

**訪問・通所介護で
多様なサービス提供**

町長 全国一律の予防給付である訪問介護や通所介護が、既存の介護事業者に加え、NPO、ボランティア等による多様なサービスを提供する仕組みとなります。

問 改定後の介護保険は、何がどのように変わるのか伺います。

介護保険 どう変わるのか

また、介護サービスの効率化として、特養ホームの新規入所者を原則要介護3以上に限定して、重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化します。

さらに、費用負担の公平化として、低所得者の負担軽減を推進するため、一定以上の所得がある方を対象に負担の見直しが行われます。



「空き家対策」 条例化が先決



玉利 優議員

問

空き家対策は、空き家バンク制度よりも条例化が先決だと思いますが、考えを伺います。

267軒が喫緊の課題

条例化は国の動向で

環境経済部長 現在、267軒の空き家があり、少しでも減らすのが喫緊の課題であることから、第一に、空き家の利活用を促進するための空き家バンク制度を創設し、取り組むものです。

条例化は、国の政令や省令、基本指針などを見極めた上で検討します。

「人口減少対策庁内検討会議」

分科会の設置

問

人口減少対策庁内検討会議で施策をつくり、数値目標なども設定するようですが、容易ではありません。

検討会議の下に町民を含めた総合戦略策定のための分科会の設置が必要だと感じますが、町長の考えを伺います。

町民の声は不可欠

ワークショップを開催

町長 総合戦略の根幹は、



空き家対策の推進を!!

人口減少への対策と地域の活性化であり、大変難しい取り組みです。また、策定期間が限られている中でも多くの町民の声を聴くことは、必要不可欠と認識しています。

したがって、総合計画後期基本計画の策定にあつても、町づくりのワークショップを開催することとしているので、これを視野に入れながら、より良い方法を検討したいと考えています。

「認知症対策」 新年度の取り組み



井出 一己議員

問

国家戦略である認知症施策推進5カ年計画(オレンジプラン)を反映した新年度の取り組みについて伺います。

各種団体が参画した協議体立ち上げ検討

民生部長

高齢者が地域で安心して生活できる支援の充実に向け、認知症地域支援推進員の配置をはじめ、社会福祉法人や介護事業所、ボランティア団体などの多様なサービス提供主体が参画した協議体を立ち上げ、検討したいと考えています。

「地方創生交付金」

有効活用を

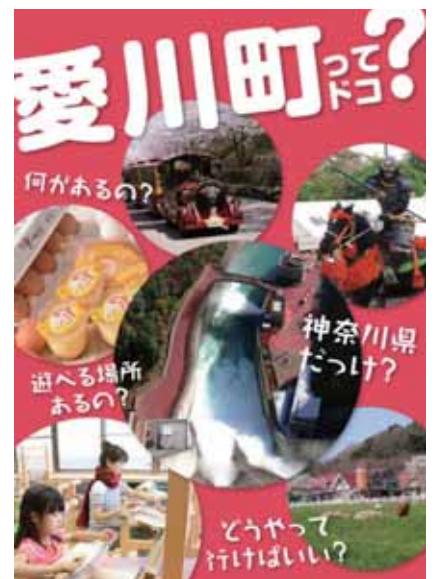
問

地方創生に向けた新たな交付金である生活支援型交付金や地方創生先行型交付金は、地域における消費喚起策や生活支援策、地域仕事支援事業や都市農村交流、子育て世代支援策などを国が支援するものであり、活用すべきと思いますが、考えを伺います。

プレミアム商品券等

最大限に活用

町長 町内消費の拡大及び町内商工業の振興発展を図ることを目的に、地域消費喚起・生活支援型交付金の限度額を最大限活用し、プレミアム率20%の商品券を発行します。また、地方創生先行型交付金では、総合戦略策定事業のほか、愛川ブランド推進事業、あいちゃん音頭制作事業、定住促進事業及び消防団活動用品購入事業を実施します。



町シティセールスパンフレット

町長 民間委託は競争原理が働くことにより、接遇サービスの向上や経費削減の利点があります。しかし、業務の大幅な見直しや個人情報取り扱いなどの課題整理があることから、様々な角度から研究し、さらなる窓口サービスの充実に努めたいと考えています。

利点と課題あり 研究し充実に努める

問 業務の効率化や経費削減を目的に、窓口業務を民間に委託する考えについて伺います。

業務委託に 窓口民間委託に

木下 眞樹子議員



情報教育の授業風景(田代小学校)

町長 学力向上に向けた取り組みでは、各学校の授業改善に役立てるため、中学1・2年生の学力検

学力検査を拡大強化 人間形成にも努力

自立や人間関係を大切にする社会性など、人間形成のための教育に一層の力を入れる必要があると考えています。

問 エアコンの設置など、教育環境に鋭意努力されていますが、学力向上に向けた教育理念について伺います。

学力向上に向けた教育理念

査を実施していますが、新年度は小学5年生も加え、取り組みの強化を図りたいと考えています。なお、学力向上は大切ですが、単なる学問知識の伝授だけではなく、意欲、探究心を培う自学・

町長 県では関係機関と連携し、対策の強化を図るとともに、危険ドラッグを独自に規制する条例案を議会に提出するなど、撲滅に取り組んでいます。本町では、保護司等が薬物乱用防止街頭キャンペーンを展開し、啓発・防止に努めています。

対策の強化を図り 啓発・防止に努める

問 危険ドラッグによる交通事故や犯罪が急増し、大きな社会問題となっていますが、防止対策について伺います。

「危険ドラッグ」 防止対策

佐藤 りえ議員



町長 東日本大震災などの災害で、中学生が適切な避難誘導や避難所における支援活動を行った事

行動力に大きな期待 効果的であると認識

今後、中学生にいざというときの防災の担い手となつていただくため、防災訓練への参加は効果的であり、引き続き、家庭や学校に対して積極的に働きかけをしていきたいと考えています。

問 次代の安心・安全を担う町内中学生の防災訓練への参加について考えを伺います。

防災訓練への中学生の参加

例は数多くあり、災害時における中学生の行動力には大きな期待が持てるところです。



自主防災訓練の様子(春日台)

防災対策の取り組み



熊坂 崇徳議員

問

東日本大震災以降、行政はもとより自治会や家庭でも災害対策や防災対策を行っています。行政区や町民に対する防災対策の取り組みについて伺います。

資機材等の整備 運営委員会を設置

町長 防災資機材等の整備に対して助成を行うことにより、自主防災組織の強化に努めているほか、各広域避難所に運営委員会を設置し、地域ぐるみでの防災対策を推進しているところ です。

無電柱化の考え

問

国土交通省では、景観や安全、防災などの観点から無電柱化を進めています。町の考えを伺います。

県計画が未完了 事業着手は困難

町長 県では、無電柱化地方協議会策定の無電柱化推進計画により、電柱の地中化を図っています。

この計画では、比較的大規模な商業地域やオフィス街、駅周辺など、電力や通信の需要が高く、町並みが成熟している地域で、電線管理者の同意が得られた206箇所を対象としています。したがって、この計画が完了しない中で、本町で無電柱化を計画しても事業着手は困難であると考えています。

個人総括質疑

3月9日の本会議では、5名の議員が個人総括質疑を行いましたので、内容の一部を紹介します。

佐藤 茂 議員

問 一般会計補正予算の土地売却収入増額の理由を伺います。

答 廃道敷3筆の払い下げに伴う町有地の売却収入です。

売却単価は不動産鑑定価格をもとに算出しており、中津字諏訪が10.55㎡、11.43㎡の2筆で、合計102万2千70円、中津字下菅原が0.98㎡の1筆で、6万662円、3筆の合計では108万2千732円となり、当初の科目設定分を差し引いた107万2千円を増額するものです。

問 一般会計補正予算の公図等整備委託事業費減額の理由を伺います。

答 航空写真図作成につ

いては、土地・家屋の課税客体を正確に把握するため、現地調査を補完する基礎資料として、町内全域の写真撮影を町単独で行っていたところです。しかしながら、「かながわ水土里情報活用推進協議会」が自治体の経費削減、事務処理の効率化を目的に、県内における航空写真の共同化事業を始めたことから、従来の単

独実施から近隣市町村と共同で行うこととしたため、142万8千円の削減を図り、予算を減額するものです。なお、神奈川県市町村振興協会の助成事業を活用し、115万7千円の助成金が得られたことから、全体では258万5千円の削減が図られたものです。



無電柱化された本厚木駅前



売却された中津字諏訪の廃道敷

問 質 代 表 派 会

愛政クラブ

熊坂 弘久 議員

問 経常的経費の削減内容について伺います。

町長 平成26年度の主な削減効果額は、固定資産評価における基礎資料である航空写真について、町単独で行っていた撮影業務を、かながわ水土里情報活用推進協議会が実施した共同化に参画し、経費の削減を図りました。

また、ごはん食普及推進事業や青少年健全育成事業を見直すなど、事務経費の削減に努め、合計322万円の削減効果が得られたところです。

なお、経常的経費の積算については、決算ベースを基本として過去2カ年の決算及び決算見込みの分析、さらには不用額の調査・分析を的確に行うことにより、適正な予算額を計上するよう努めているところです。

問 国民健康保険税収納率向上対策の詳細について伺います。



町長 収納率の向上は、

納税の公平性のもとより、国保財政の健全化と安定的な国保制度を運営するための根幹であることから、最重要課題として取り組んでいるところです。

また、資力があるにもかかわらず納税しない悪質な滞納者については徹底した滞納処分を行っており、平成26年度は昨年実績を大幅に上回る52件の差し押さえを執行し、1千668万円を徴収したところです。

また、国保税徴収専門指導員を配置し、主に高額滞納者の財産調査、差押指導に加え、町職員に

処理困難事例の研修を行っているところとす。

その結果、現年度収納率が前年同月に比べ2ポイント以上改善し、目標の90%を超えるとともに、収入未済額についても大幅に削減する状況となっています。

みらい絆

熊坂 崇徳 議員

問 小中学校へのエアコンの設置スケジュールについて伺います。

町長 エアコン整備事業は多額の費用がかかる大きな事業なので、財政負担も視野に入れながら慎重に進めていきたいと考えています。

平成27年度は小・中学校9校の基本施設設計業務を行い、概算事業費を把握するとともに、国庫補助制度の状況や直接施工とリース方式とのメリット、デメリットなどについて調査し、どのような手法が望ましいのか比較検討をしていきたいと考えています。

平成27年度においては、インターネットを利用した不動産公売の取り組みを強化していくほか、タイヤロックを活用した自動車の差し押さえなどについても積極的に取り組むなど、収納率の向上に最大限の努力をしていきます。

分掌は、町地域防災計画の対象となる自然災害、事故災害の対策をはじめ、国民保護計画の対象となる緊急対処事態にかかわる対応、さらには災害発生時など緊急時における交通対策、防犯対策のほか、新型インフルエンザ等の重大な感染症対策を所掌するものです。

事業費や事業手法などの検討結果に基づき、財政状況も勘案しながら、平成28年度以降、可能な限り早い時期に設置していきたいと考えています。

副町長直轄組織とした理由は、危機情報の一元的な把握、管理を担う組織であり、全職員が一丸となって災害等に対応すること、被害の発生を最小限に抑えるためにも、役場内部を取りまとめ、総括的な立場にある副町長の直轄とするものです。



危機管理室が設置され、防災対策の中枢を担う消防庁舎

あいかわクラブ

馬場 司 議員

問 新たな企業誘致の受け皿となる工業系の土地確保の詳細を伺います。

町長 さがみ縦貫道路の開通を見据え、より一層の産業振興を図るため、都市マスタープランにおいては役場庁舎東側の町道一つ井算輪線沿線の市街化調整区域の一部を新たな工業系の用途地域として平成20年3月に位置づけたところです。

将来的に新たな企業誘致の受け皿として利用する場合には、市街化調整区域から市街化区域への編入などが必要となることから、まずは整備手法の調査を行い、課題の整

理や整備実施の可能性を検討するなど、最適な整備手法について、神奈川県とも協議を行いながら調査研究を進めたいと考えています。

問 町施設等への防犯カメラの設置について考えを伺います。

町長 防犯カメラは犯罪を抑止する効果があること、事件解決の有力な手段や証拠となることから、設置の必要性は十分認識しているところであり、厚木警察署からもその必要性について話を伺っているところです。

そこで、町では寄贈による防犯カメラ5基を通



通学路に設置された防犯カメラ
(半原地内)

学路を中心に設置したところですが、町施設等も含めた公共の場への設置については、効果など総

日本共産党

小林 敬子 議員

問 耐震改修促進計画見直しの内容を伺います。

町長 建築物の耐震化目標や計画期間をはじめ、基本的な取り組み方針、耐震化を促進するための環境整備などについて見直すものです。

なお、法改正により不特定多数の方や避難弱者が利用する一定規模以上の建築物が、新たに要緊急安全確認大規模建築物として耐震診断の実施と所管行政庁への結果報告が義務づけられました。

また、緊急輸送道路等の沿道にある建築物には、県や市町村の判断により耐震改修等の義務付けができること、耐震性に係る表示制度が創設されたことなど、法改正の内容を踏まえ、県の耐震改修促進計画との整合も図り

合的な検討を重ねながら、安全・安心のまちづくりに向け、鋭意取り組みたいと考えています。



愛川繊維会館

ながら見直しを行っていきたいと考えています。

問 物産館施設の整備と繊維会館の活用方法の検討について伺います。

町長 物産館施設の整備検討にあたっては、地場産業体験施設との複合施設として、繊維会館の再活用を図ることも選択肢の一つです。

しかし、繊維産業会では、本年3月末をもって役員の任期が満了することから、現時点では会館運営を含めた将来的なビ

ジョンの意見集約を図ることは難しい時期でもあり、新たな役員体制が整った段階において、今後の繊維会館のあり方につ

公明党

井出 一己 議員

問 臨時福祉給付金の内容について伺います。

町長 国では、消費税率引き上げによる影響を緩和する措置として、平成26年度に引き続き、所得の低い方々に対して臨時福祉給付金を支給することとしたところです。

給付対象者は、平成27年1月1日に住民基本台帳に登録があり、平成27年度分の町民税が非課税の方で、生活保護受給者や町民税が課税されている方の扶養親族である場合は対象となりません。

給付額は、対象者1人につき6千円で7千人を見込み、申請書を8月頃に送付し、10月頃から順次給付する予定です。

問 公共施設等総合管理計画策定の考え方について伺います。

いて、繊維産業会との協議を進めていきたいと考えています。

町長 計画の策定にあたっては、施設の更新、長寿命化、統廃合といった施設のあり方を検討し、健全な財政運営を確保した上で、次世代に安全な施設を引き継ぐことが重要だと認識しています。

平成27年度では、各施設の維持管理経費や老朽化の度合い、更新費用の推計など、現状を客観的に分析した公共施設白書を作成します。

平成28年度は、白書に基づき各施設の課題を整理し、長期的な財務シミュレーションを加味した施設の更新や統廃合、長寿命化などの基本方針を定め、公共施設等総合管理計画としてまとめたいと考えています。

討

論

最終日には、5会派及び井上議員、渡辺議員、玉利議員による討論が行われたので、一部を紹介します。

賛成

(愛政 クラブ) 小倉英嗣 議員

一般会計予算の総務費

では、PPSを活用して

さらなる電気料金の削減と節電に努め、旧庁舎へのLED照明の早期導入を要請します。

民生費では、利用者から高い評価をいただいているので、かなちゃん手形の継続をお願いします。

衛生費、生活習慣病予防教室関係経費では、本町は県下でも特に生活習慣病の割合が高い傾向で、人工透析患者数が増加しています。先進地の取り組みを参考に、透析患者が減少することを願う

農林水産業費、新規事業の有害鳥獣対策実施隊活動経費は高く評価します。駆除対策に必要な経費を予算化するように要望してきましたが、成果を期待します。

商工費、観光施設維持管理経費では、馬渡河原入口のトイレを簡易水洗トイレに更新するとともに、半原出張所敷地内にある消防団器具倉外トイレを解放するもので、観光客の利便性が図られ、高く評価します。

介護保険特別会計予算



半原出張所に設置された簡易水洗トイレ

賛成

(みらい絆) 木下眞樹子 議員

では、本町独自の事業としてヘルパーを養成し、有償ボランティアでポイントを与えることができ

れば経済的な負担を軽減できると考え、提案しましたが、町長の決断を期待しています。

一般会計予算の総務費

職員の研修費では、多様化する住民ニーズに対応

かつスピーディーに対応できる優れた人材の育成

や、住民目線に立った効果的な行政サービスの提供、コスト意識に富んだ

経営感覚を備えた人材の育成に大いに期待します。

町長と若手職員との意見交換会は、時間が許す限り回数を重ねていただくよう要望します。

新町発足60周年記念事業「サマーフェスティバル」開催経費では、盛大なお祭りになるよう期待するとともに、町外からも多数の来客があるよう願っています。

民生費、小児医療費助成事業では、安心して子どもを産み育てることができるよう中学3年生ま

土木費、橋りょう維持管理経費では、本町は相模川、中津川に挟まれ多

くの橋があり、補修工事を実施することにより、道路橋の長寿命化に努めることは評価します。

教育費、学校施設整備事業費では、小中学校へのエアコン設置に向けた基本実施設計を行う道筋ができ、児童生徒の教育環境の改善に努めることを評価します。早期のエアコン設置を要望します。



本年度補修予定の中津大橋

賛成

(あいかわクラブ) 鈴木一之議員

歳入では、個人町民税が高齢化の進行などから減収となり、町税全体では前年比3千400万円余りの減額となりました。町税収入の確保については、納税の公平性を保つ観点から、収納率向上への一層の取り組み強化を要請します。

歳出、平山下平線整備事業では、国道246号、129号へのアクセス向上を図るため、国道412号から角田大橋までの道路等の詳細設計を進めるものですが、早期着工を要請します。

防犯灯LED化事業では、国の補助制度を活用し、町内全域の防犯灯を省エネで長寿命のLEDへ一斉更新するもので、環境負荷の低減と維持管理費の削減を図るとともに、安全・安心のまちづくりに向けた取り組みを強化するものであり、大いに評価します。

子育て支援センター運営事業では、土曜サロンの開催日数を月1日から2日へ拡大し、新たに料理教室や親子での遊び方を学ぶお父さんのための講座を開催するなど、父親の育児参加を促進するもので、高く評価します。

新規就農者支援家賃助成事業では、経済的負担の軽減と安定した農業経営基盤の確立を図るもので、今後、新規就農者に若い世代が増えることを期待します。

公共施設等総合管理計画の策定では、公共施設の老朽化や人口減少による



町子育て支援センター

賛成

(日本共産党) 小林敬子 議員

る利用需要の変化に対応するための計画の策定は、地域社会の実情に見合った将来のまちづくりを進

経済情勢の悪化と年金引き下げの中で、暮らしが脅かされている今、町民サービスを向上させる予算であり評価します。

交通問題は大変重要で、通勤通学における速達性、定時性に因るための路線バス利用状況調査は、具体化への一步を踏み込んだ施策として評価します。

水道施設整備では、中津浄水場への紫外線照射処理施設整備など、必要な場所につきり手当を講じていくことは、安全で良質な水の安定供給の観点からも評価します。

防災対策では、備蓄食料や広域避難場所等に必要物品整備のほか、地域の自主防災能力の向上に向けた取り組みなど、年々細かな対策が講じら

めるのに必要不可欠です。町の将来を見据えた実効性の高い計画を策定されるよう強く要望します。



整備予定の中津浄水場

れています。今後は要援護者への個別支援の具体化を要請します。

民生費では、介護報酬が減額され、特別養護老人施設などの運営は大変です。水道料金の助成は、県と歩調を合わせ減額廃止するのではなく、町単独でも継続するべきです。

田代保育園の耐震補強工事に向けた実施設計業務は評価しますが、和式トイレを計画的に洋式化するよう要請します。

賛成

(公明党) 佐藤りえ 議員

高齢化の進行に伴い、扶助費や医療、介護などの社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加が避けられない中、国庫補助金等の積極的な確保に努め、経常的経費を見直すなど、配分に配慮した予算を評価します。

地域住民生活等緊急支援のための交付金が国の補正予算で創設され、本町でも積極的に活用することを評価します。

プレミアム商品券発行、定住促進及び愛川ブランド推進事業など、地域の消費喚起や生活支援、地域活性化に役立つよう着実な実行を要請します。

衛生費の育児中のママのための健康体操教室では、家事、育児の忙しさで時間が取れないお母さんが自分の健康にも目を向けられ、また育児に頑張れると思うので、今後の展開に期待します。

いじめはだめ!!



胃がん検診では、新たにピロリ菌抗体検査を加え、検診内容の充実が図られたことを高く評価します。

教育費では、各学校に心理や福祉の専門家を含めたいじめ防止対策組織を設置して対策を講じていますが、不登校への対応は、先生、学校だけでは限界があります。重大事態にならないよう、地域や保護者、関係機関としっかり連携をとり、早期発見、早期対応に努めるよう要請します。



反対

(無所属) 渡辺 基 議員

町部等設置条例の一部改正、マーケティング室に限って異論があります。一昨年は圏央道相模原愛川インターが開通し、今後の施策展開によつては、愛川町を全国にPRする絶好の機会が訪れたところであり、マーケティング室を中心に、さまざまな施策展開を期待していたところです。

しかしながら、町長直属の組織から総務部へ移管され、トップセールス

など町を牽引する町長の役割が見えてきません。昨年の3月議会では、

当時の副町長としてマーケティング室の設置を提案した当事者であり、6月の町長選挙当選以降、マーケティング室の事業推進に対し、どのようなスタンスで取り組まれてきたのか疑問を感じるところです。

反対

(無所属) 玉利 優 議員

町部等設置条例の一部改正について、反対の立場から意見を述べます。

マーケティング室が提案されたとき、前町長は既に腰痛の腰をさすりながら熱く訴え、議員の多くがそれに賛意を表しました。

町民の多くは、これは愛川町にとつて初めての民営感覚の1点の明かりに映った、そんな理解をしています。

私は、小野澤町長を支

トップセールスは全国自治体で最優先課題として取り組まれています。マーケティング室が町

長直属であるからこそ、町長の即断即決、素早い対応が可能であり、効果的なPR活動とともに、町の活性化が図られるものと考えます。

よつて、今回の条例改正の中で、マーケティング室の廃止については反対いたします。

援する立場です。現に本定例会の議案に対しても大いに賛意を表していますが、この点についてだけは、何よりも町民の立場、町民の思いを優先する視点から、あえて反対したいと思います。

マーケティング室が今後も続いていくことを、もう少し検証の期間を延ばしていただくことをお願いします。

議員研修会

○愛甲郡町村議会議員研修会

平成27年2月5日(木)に清川村役場会議室において、郡町村議会議員研修会を次のとおり開催しました。

講師

神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課長 杉原 英和 氏
テーマ「富士山の噴火による本県への影響と防災対策について」

議会改革推進特別委員会

町議会では、開かれた議会を実現するため、議会のあり方や運営方法などについて調査を行っています。

本号では、平成26年12月から平成27年2月の活動状況を報告します。

第9回会議(12月12日)

「議員報酬のあり方と政務活動費」では、議員報酬と政務活動費を切り離して協議することとし、先進団体の取り組みを確認するとともに、政務活動費については、使用用途の範囲について協議を行いました。

第10回会議(1月19日)

「議員報酬のあり方と政務活動費」では、議員報酬は過去の議会改革の経緯や県下市町村議会の状況を踏まえ、協議を継続することとし、政務活動費については、月額5千円程度を引き上げる方

向で一致しました。

「災害時の組織づくりと運営」については、町側との連携などを協議し、現行の非常災害時対応マニュアルを会派で検討することとしました。

第11回会議(2月23日)

「議員報酬のあり方と政務活動費」について、議員報酬は現状維持とし、政務活動費については使用用途の拡大について協議を行いました。

「議長車に関する件」については、使用方法は現状と同様とし、どのような車両とするかは、次期更新時まで協議することと一致しました。

「通年議会に関する件」については、研修や先進地視察を行いました。が、実質的な協議が進んでいないことから、次回の会議で活発な協議を行うことと了承されました。

町民の声

「私の家族」



上村 幸子 さん

(半原在住)

先日、肩を痛めて手術し、リハビリを兼ねて2ヶ月ほど入院しました。術後、2週目くらいでは右腕が思うように動かず、普段感じたことがない痛みやだるさが残っていて不安でしたが、土曜・日曜はリハビリがないので、外泊届けを出して自宅に戻っていました。家に帰ると、やはり台所、洗濯物が目につき、手を出してしまいますが、手が伸びず、筋肉が硬くなるとはこういうことかと驚きました。夫は、そんなに動いて大丈夫かと気にかけてくれますが、家族が一人でも病気になる、非日常の状態になるようです。普段しないことを残りの家族がどのように行っている生活しなければならぬか、これを機に考えられたいと思います。洗濯物は、天気に関係なく一日中乾燥機を回し、乾いた衣類は隣の部屋へと投げ込んでいました。食事はいろいろ考えて豚肉とねぎの串焼きを作った、私にもおいしいから食べてみるというので、ごちそうになりました。これが意外とおいしく、夫の奮闘ぶりが見え、何となく安堵と幸せを感じた一日でした。家族のおかげで、今は普通の日常生活を送っています。

次回定例会

次回、6月定例会は下表のとおりです。会議はいずれも午前9時から開会します。また、本定例会の運営を協議する議会運営委員会は、5月22日(金)に開催予定です。日程が変更になる場合もありますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。町ホームページでもご覧になれます。

平成27年 第2回定例会日程(予定)

月	日	曜	会 議 名
	1	月	本会議 (提出議案の説明)
	3	水	本会議 (一般質問)
	4	木	本会議 (一般質問)
6	8	月	総務建設常任委員会
	9	火	教育民生常任委員会
	12	金	本会議 (総括質疑・討論・採決)
	15	月	(予備日)

ご覧ください 会議録

議会だよりは、紙面の都合により、発言の一部を掲載しています。詳しくは、下記の町公共施設に備え付けてある「会議録」をご覧ください。なお、3月定例会の会議録は、6月中には備え付けができる予定です。また、町議会のホームページで平成11年以降の会議録がご覧になれます。

施設設置録議会

- 役場町政情報コーナー
- 半原出張所
- 中津出張所
- 福祉センター
- 文化会館図書館
- 農村環境改善センター
- 半原公民館
- 中津公民館

議会だよりは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者用に音声テープ化されています。

ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。(内線3792)

議会事務局 人事異動

4月1日付

(新) 議会事務局主幹

中山 卓也

(管財契約課副主幹)

(旧) 住民課長

澤村 建治

(議会事務局専任主幹)



編集後記

輝かしい新たな春を迎え、希望に満ちた門出をされた方も多いと思います。

今年の春闘は、大手を中心にではありませんが、大幅なベースアップがなされるなど、景気の回復が労働者に循環し始めていると感じます。

4月には統一地方選挙が執行され、県議会議員をはじめ、多くの市町村議会でも、新たな顔ぶれにより、新年度がスタートしました。

町議会においても気持ちの向上に邁進します。議会だより編集委員会

委員長 熊坂 崇徳

委員 佐藤 茂

委員 玉利 優

委員 佐藤 りえ

委員 渡辺 基

委員 小倉 英嗣

委員 井上 博明